

会 議 報 告 書

主管課 上下水道局 管理課

会 議 名	令和6年度 長門市上下水道審議会 (第2回 適正な下水道使用料のあり方について)
開 催 日 時	令和6年7月18日(木) 14時00分～16時00分
場 所	長門市役所3階会議室
出 席 者 数	〔上下水道事業審議会委員〕 小野妙子委員、大村真由美委員、川野美智明委員、末永裕治委員、田邊博之委員、 中嶋昌雄委員、山近弘恵委員、横山具寛委員 (委員10名中8名出席) 〔事務局〕 小林努上下水道局長、濱谷浩司施設整備課長、吉岡雄二管理課長、 中尾太一施設整備課長補佐、石塚優介施設整備課長補佐、大田偉次管理課長補佐、 都野瀬誠管理課総務班主査、永松冴華管理課総務班員 (事務局8名出席)
会 議 内 容	1 会議の成立について →10名中8出席により成立(会議は前回同様に非公開) 2 適正な下水道使用料のあり方について 事務局) 下水道使用料の改定率、逓増度、答申の付帯意見について、まとめた ただよう説明 委員) 使用料改定には使用者はもとより市民の合意がなければいけないが、大事なことは公平感が担保されるかどうかで、2つの視点が必要と考えている。 1つ目は、下水道整備区域外の市民との公平感を意識すること。2つ目は、 使用者間の使用水量における料金の公平感を意識すること。 改定率については、出来るだけ経営戦略の目標に近づけて、一般会計からの 繰り入れを減らす目に見える努力が必要だと考えます。使用者の経済状況や福祉 的な考えが強調されすぎるとバラマキ的な政策に陥り、これらの観点は一般会 計の政策として市民全体を対象にすべき問題であるため、持続可能な事業と するため将来につけを先送りしない決意も必要であると思う。 果進度については、15%が可能であるか。企業経営にも直結するため、大口 需要者がどの程度許容できるのか調整が必要で、温泉汚水についても一般汚水 の改定率に準ずることになると考えます。 委員) 2ヶ月で41から60㎡までの間で使用される方は、家族の人数が多く生活費 への出費も多いと想像できるので、現在の21から40㎡までの水量区分を21から

60㎡までに変更する案がよいと思うので提案したい。その代わり値上げ分の収入は減ってしまうが、日々の生活に苦しんでいる方や明日の経営をどうしようと思われている事業者を考えると改定率も10%がよい。基本料金も値上げすれば公平性も保たれると思う。

委員) 家族が多い世帯の生活を考えてという点は参考にしたい。今後の事業の維持管理費は緩やかに右肩上がりを見込んでいるが、直近の実績では年によって下がったり上がったりと異なる。今後維持管理費が上がるのではなく、維持管理費の削減努力等も必要になってくる。維持管理費を賄うのであれば15%の改定率は必要かなと思う。そして生活面で厳しい方は別の部門で支援していくという考えです。

また、下水道区域外の方は、浄化槽の検査料が高いという話もあるが、下水道使用者とどのくらいの差があるのか。

事務局) 浄化槽の大きさによって維持管理費も変わるが、市議会においても合併浄化槽の維持管理費の負担軽減についての話も出ているので、担当部局でも検討を進めているところです。

委員) とりあえず下水道の維持費を押さえる努力をしつつ、先延ばしになるかもしれないが、最低10%は値上げということでもいいのかなと思う。

また、大口に関しては割合からすると低いので、あえて大口に比重をおいて上げる必要はないと思います。

基本料金も値上げする形がよい。

委員) 使用者の方から冷たいと言われるかもしれないが、改定を先延ばしするよりも15%から21.8%上げておかないと、後世の人たちに負担が行くと思っています。大口の事業者も大変だと思いますが、先々値上げしなければいけないのであれば、今のうちに値上げするべきだと思います。

委員) 今回の改定については、大幅に値上げしないほうがよいと思っています。基本料金を値上げしない形しか考えていませんでした。そもそも合併時に低い料金単価に合わせたのが間違いだと思うが、それは今更なので仕方ない。今回は10%で、ジワジワと上げていったほうがよいと思います。市民感情としてどちらがいいのかですが、そう思います。

委員) 大口の事業者は大量に下水を流しているが、例えば工場であれば排水を下処理したうえで流しているので、数年に1回はろ材の交換で数千万円という費用もかかる。大口事業者は受け入れ難いので、広く薄く負担していただいたほうがよい。値上げは、基本料金も含めて行うのが本筋であり、経済情勢もあるので、いきなり2割ではなく、出来るだけ低い改定率での値上げがよい。

委員) 下水道事業は公営企業なので、健全なやり方、企業としては15%が望ましいと思っている。15%であれば維持管理費が賄える。事務局がグラフで示されたが、令和5年までの維持管理費も増減しており、令和6年度以降が見込どおりにいくとは限らない。また、市民の皆さんは、基本料金が上がると値上げされた印象が強いのではないかなと思うし、他市と基本料金を比較された場合、長門は下水道使用料が高いという印象を持たれると思う。他市と比べると大口には優しい使用料となっているので、一般市民と同じように負担してもらおう。

今回は、基本料金は上げずに大口を上げたほうがよいと思う。

委員) 下水道は、感染症の防止など重要な役割を果たしている。

業者の材料も上がっているが、今後は下がらないと思う。仮に10%上げて次に上げる機会は来るのか疑問であるため、今のうちに15%値上げしておくべきである。

生活困窮者へは別のところで支援があると思うし、子育て世帯への支援も昔に比べればかなり良くなっているから、下水道使用料の値上げに、そこは考えてなくてもよいのではないかなと思っている。

過去の広報誌に分かりやすい記事があったが、ホームページに市民に下水道の役割や使い方をアピールして、維持管理費がかからないように周知することや、値上げが必要な理由についても広報していくことが大事だと感じている。

従量料金は事前に使う量がわからないが、基本料金は他市と比べると高い印象となるので、改定率は15%で基本料金は値上げしないほうがよい。

委員) ツケを残さないことが大事で、市民が平等に負担すべきである。基本料金を上げると県内でも高い使用料になってしまうので市民の理解が得られない。改定幅は15%がよい。基本料金も上げると30㎡までの使用料が高くなってしまう。本来は21.8%の改定が理想だが、大口事業者の負担が大きくなってしまうので、15%であれば大口の方にも納得いただけるのかなと思っている。仮に10%であれば、ツケを残してしまう形となり、次の4年後にはかなり上げないといけなくなってしまう。

(これまでの意見を参考に、委員各自で用紙に意見を記入)

事務局) 用紙に記入された意見を説明(欠席委員は事前に意見聴取済)

改定率については、10%の方が4名で、将来にツケを回さないためにも改定は必要、負担額を出来るだけ抑える、経済情勢等を考慮して急激に上げるべきでない、市民の生活水準と子育て世帯等に配慮して段階的に上げたほうがよいという意見がございました。

改定率15%の方は、5名で、経営戦略の目標値に近づけるためにも許容できるのであれ15%、子育て世帯へは別に支援すべき、本来は計画どおりがよいが、今後の維持管理費の状況を見ながら将来的に大きな値上げとならないようにすべき、ツケを先送りにすべきでなく市民の同意や理解が得やすいという意見がございました。

改定率21.8%の方は、1名で市民感情を考えると低いほうがよいが、先送りして負担が大きくなるのであれば今値上げすべきという意見がございました。

逡増度については、今回は基本料金の値上げは見送り従量単価のみ改定するが5名で、大口使用者の従量単価も大きく値上げしないという意見がございました。

基本料金も従量単価も値上げすべきが3名で、平等という観点からは値上げも使用者全体で受け入れるべき、また多くの方に負担していただく、公共料金は使用者全体の公平性に留意することが重要という意見がございました。

逡増度について、その他の意見として、全体的に値上げしたほうがよいかわからないが受益者負担が原則である、基本料金は値上げしないで出来るだけ同じ改定率を使用者全体で共有することが公平であるという意見がございました。

答申書の付帯意見としては、水需要を増やすために定住対策や企業誘致に取り組むべきとの案があるが、全国的にも本市としても重要課題として取り組んでおり、審議会としてあえて意見する必要はないのではという意見がございました。

委員) 従量単価の水量区分について、21から40m³までの区分を60m³までに拡大する案を提案したが、皆さんはどのように考えているのか。

委員) 事務局はどのように考えられているのか。

事務局) 現在41から60m³の間で使用されている方は、区分変更により恩恵を受けることになりますので、恩恵を受ける反面、他の使用者でその分の負担を受け入れることになります。公平性や平等という観点からすると水量区分は変更しないほうが受け入れやすいのではないかと思います。仮に水量区分を変更する場合は、平均改定率によっても従量単価の上がり幅が変わりますので、その点が判断材料になると考えられます。

委員) 説明を受けて水量区分は変更しないということによろしいです。

委員) 付帯意見について、水需要を増やす取組を推進していくという案ですが、本市で大口使用者に該当する企業は少ないので、企業誘致などで水需要を増やすとしたほうがわかりやすいのではないかと思います。

委員) 下水道のことなので、水需要という言葉に違和感があります。汚水排出量とかに変更してはいかがでしょうか。

委員) 水道と下水道セットですからあまり違和感はありません。

委員) では、水需要という言葉のままでよいです。

委員) 減収が見込まれるため定住対策や企業誘致という案ですが、審議会として意見することには違和感がありますし、定住対策とは移住者を増やすということでしょうか。

事務局) 定住は、移住者を増やすのみでなく、本市で生まれ育った子どもを定住させることも含むと考えております。そのために、子どもの仕事のサポートや企業誘致の取組などもしておりますので。

委員) 使用料を値上げしないように分母を増やすということであれば付帯意見は必要だと思います。経費削減も必要な一方で、分母も増やさないと使用料は常に上がってしまいます。将来の値上げを抑制するためにも市全体で考えないといけない問題だと思います。

(付帯意見の案については残すことで委員了解)

委員) 審議会の意見として、改定率は15%という意見が多くございましたが、10%という意見も4名いましたので、いづれがいいのでしょうか。

事務局) まとめるのが難しいのであれば10から15%と幅を持たせた形でも構いません。

委員) 答申なので改定率に幅を持たせるよりは、15%という数字を出したほうがよいと思います。

	(平均改定率については15%で委員了解) 委員) 累進度について、基本料金を値上げしない意見が5名でしたが、公平に負担ということであれば基本料金も値上げしてほしいですが、今回の値上げに拒否反応もあると思います。ですが慣れれば違和感はなくなると思います。 (累進度については、基本料金の値上げを見送り、使用者全体で値上げを共有する形で委員了解)
--	--

＊ この会議報告書は、市役所の情報の提供のひとつとして、会議の開催について報告するものであり、その詳細な内容は省略しております。

会議の内容がお知りになりたい方は、主管課にお尋ねなさるか長門市情報公開条例に基づき情報公開の請求をしてください。ただし、非公開となることもあります。

詳しいことは、情報公開窓口にお問い合わせください。